

スポーツを軸としたまちづくりに関する研究

熊本大学大学院 学生会員 ○衛藤英和 熊本大学 正会員 田中尚人

1. はじめに

(1) 背景

近年の少子高齢化や都市部への人口流出により、地方部では人口減少が進み、地域活動への参加頻度が減少している。地域活動を支えてきた組織が縮小、解散し、地域コミュニティが衰退している。その結果、地域コミュニティが果たしてきた役割が果たされなくなり、さらに地方部の疲弊に拍車をかけている現状である。また、その結果、市民ニーズが多様化し、地方自治体をはじめとする行政の役割が肥大化してきている。また、人口減少による税収の減少、高齢化による社会保障費の増大も起こっており、自治体は厳しい財政状況に立たされている。

(2) 目的

近年、前述の課題を解決するために、スポーツと地方創生の結びつきが注目されている。松村によると、現代において、スポーツはそれのみで成立するのではなく、他領域とのかかわりを通じて成立する、としている。¹⁾そこで、スポーツを活用して、地域社会に貢献するスポーツ団体に着目して、実際に行われている活動実態を明らかにし、スポーツを軸としたまちづくりの場の構造を明らかにすることを目的とする。

2. スポーツまちづくりの変遷

(1) スポーツ関連施策の変遷

文献調査により、行政によるスポーツ施策の変遷を明らかにした。（表-1）変遷を明らかにすることによって、行政が何に期待をしてスポーツ施策を行ってきたかを把握した。日本のスポーツ行政の転換点として、『戦争の終了』、我が国初のスポーツ関連法律である『スポーツ振興法』、我が国初のスポーツ関連基本計画である『スポーツ振興基本計画』、スポーツ振興法が全面改訂された『スポーツ基本法』、の4つが明らかになった。

(2) スポーツとの関わり方に着目した地域振興施策の分析

2010年に発表された『スポーツ立国戦略』²⁾の中で、スポーツの関わり方として、「する」「観る」「支える」

の三つに大別された。この3つを基準にスポーツ施策の変遷を分析すると、1960年代の東京オリンピック等によりスポーツが大衆化され、テレビやラジオのメディアが発展したことにより、スポーツを「観る」ことが一般化されたことが明らかになった。また、スポーツを「支える」ことは1997年の保健体育審議会による投信『生涯にわたる心身の健康の保持増進のための今後の健康に関する教育及びスポーツ振興の在り方』で初めて言及され、社会貢献の一つとして、スポーツを「支える」ことが認められるようになった。

表-1 スポーツ施策年表

西暦	施策	出来事
1874年	体育が正式教科に	
1911年		大日本体育協会設立
1946年	体育・スポーツ行政一元化	第1回国民体育大会
1949年	『社会教育法』	
1951年	『社会体育指導要領』	
1958年		第3回アジア競技大会
1959年		東京オリンピック招致決定
1960年	全国体育指導委員協議会の発足	
1961年	『スポーツ振興法』	
1964年		第1回東京オリンピック
1972年	『体育・スポーツの普及振興に関する基本方針について』	
1977年	スポーツクラブ育成推進事業の開始	
1988年		第1回全国スポーツ・レクリエーション祭
1988年		第1回全国健康福祉祭
1989年	『21世紀に向けたスポーツ振興方針について』	
1993年		Jリーグ誕生
1995年	総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業の創設	
1997年	『生涯にわたる心身の健康の保持増進のための今後の健康に関する教育及びスポーツ振興の在り方について』	
2000年	『スポーツ振興基本計画』	
2007年	『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』	
2010年	『スポーツ立国戦略』	
2011年	『スポーツ基本法』	さいたまスポーツコミッション設立
2012年	『スポーツ基本計画』	
2015年	スポーツ庁の設置	
2016年	『スタジアム・アリーナ改革』	
2017年	『第2期スポーツ基本計画』	

3. 熊本市における関連施策の特徴

(1) 自治体によるスポーツ関連施策の変遷

熊本市においては、スポーツを「支える」立場として、スポーツマスタープランを二度にわたって作成し、「すべての市民がスポーツを通して健康でいきいきと生活できる都市をめざす」ことを目標とし、スポーツ都市宣言を行っている。

(2) 総合計画の中のスポーツ関連施策の位置づけ

熊本市第7次総合計画では、「訪れたいまちづくり：スポーツ等のエンターテインメント機能の充実」という記述があり³⁾、まちづくりの一手段としてスポーツを活用して行くことが示されている。2007年の法律『地方

『教育行政の組織及び運営に関する法律』が施行された影響で、スポーツ関連部署が教育委員会から経済観光局へ異動されている。その結果、ラグビーワールドカップ開催地招致や熊本城マラソン、女子世界ハンドボール選手権等のスポーツイベントの招致に成功している。一方で、社会体育移行小学校の部活動が廃止になる過程で、教育部門からスポーツ関連部署が無くなった事により、学校との連携がとりづらくなったという弊害が出ている。

4. 総合型地域スポーツクラブのまちづくりの特徴

(1) 熊本市の総合型地域スポーツクラブの特徴

本章ではインタビュー調査をもとに、熊本市内における総合型地域スポーツクラブの活動実態を明らかにした。インタビュー結果の一部を表-2 で示す。熊本市内の総合型地域スポーツクラブの特徴としては、設立要因はどのクラブも同じで、熊本市の要請があつて、校区体育協会が設立準備委員会を作ったことが明らかになった。

(2) まちづくり活動についての認識

まちづくり活動に関しては、NPO 法人になっている団体ほど、行っていることが多かった。まちづくり活動をしている団体ほど、地域の地縁団体の一つとして認められていることが明らかになった。一方で、スポーツの場の提供のみの団体に関しては、総合型地域スポーツクラブの「受益者負担」の考え方に則って活動していることが明らかになった。理念に関しては、青少年の健全育成と高齢者の健康づくり、まちづくり、地域づくりに関しての記述が全団体に見られた。実態として、まちづくり以外の項目は理念に則って活動でき

ているが、まちづくりに関しては行えていない団体が散見された。

5. スポーツと関わり方に着目したまちづくりに関する考察

前章まで大別した、

I. スポーツを「する」こと

II. スポーツを「観る」こと

III. スポーツを「支える」こと

この三つの観点からスポーツまちづくりのプロセス、都市空間（施設）、主体の三つの視点での分析より、発表会時に総合型地域スポーツクラブが生み出すまちづくりの場の構造についての考察を報告する。

6. おわりに

本研究では、スポーツ団体が行う施策を中心に、その地域におけるスポーツまちづくりの場の構造について明らかにした。スポーツ集団の活動はスポーツの価値、人々の健康を高めるだけでなく、スポーツ以外の地域コミュニティの価値を高めていた。今後の展望としては、対象とする自治体を市町村規模から都道府県規模に広げて、多様な団体の課題や活用方法をさらに探っていく必要がある。

参考文献

- 1) 松村和則：『地域づくりとスポーツ社会学（第3版）』、道
和書院、1999.
- 2) 文部科学省：『スポーツ立国戦略ースポーツコミュニティ・
ニッポンー』、2010.
- 3) 熊本市：熊本市第7次総合計画、2020.

表-2 インタビュー結果

名前	設立年月日	活動場所 兼管理場所	会員数 （設立時）	会員数 （令和2年度末）	設立要因	理念	地域活動 （日々のスポーツ活動以外）	関連団体（設立前）	関連団体（設立後）	課題
龍田地なかよしスポーツクラブ	H15.10.13	・龍田中 ・龍田小 ・龍田西小	328人	248人	・社会体育課からの提案により校区体育協会が設立	・健康で幸せを育む龍田町	・防犯活動 ・スポーツフェスタ ・親子ふれあいフェスタ	・PTA ・まちづくり協議会 ・青少年育成協議会	・体育協会	・クラブをまちづくりに 取り込めていない
長嶺地域スポーツクラブ	H15.11.3	・長嶺小 ・長嶺南小 ・長嶺中	617人	301人	・社会体育課からの提案により長嶺南小、長嶺小学校区体育協会が設立	・地域住民の生涯スポーツの推進 ・青少年の健全育成 ・会員相互の親睦	・ウォーキングイベント ・地域のスポーツ大会の主催 ・夏祭りへの出店	・PTA（名前だけ） ・自治会（名前だけ） ・体育協会	・体育協会	・認知度の低さ
NPO法人スポレク・エイト	H18.5.7	・三和中グラウンド/体育館 ・城西中グラウンド/体育館 ・城山小グラウンド/体育館 ・小島小体育館 ・中島小体育館 ・城山公園運動施設グラウンド ・城山コミュニティセンター ・城山下代公民館	290人	350人	・熊本市社会体育課からの提案 ・H16に三和中学校区と城西中学校区の体育協会とスポーツ推進委員 で準備委員会を立ち上げた ・設立時、totoの助成を受けていた ・H25にtotoの助成金終了と同時に、NPO法人化（totoのアドバイ スがあった）	・西部地域の交流を深める ・健康で生きまきまのある地域づくり ・次世代を担う子どもたちの健全育成	・熊本みなとマラソン （主催） ・野菜収穫と野菜植え、振る舞 い宴 ・熊本地震時の支援物資配給と スポーツ教室 ・ロアッソバズター ・たこあげ交流会 ・市/ロアッソに売り上げの一部 を寄付 ・区民フェスタ（体協との共 催）	・自治会（名前だけ） ・体育協会	・体育協会 ・自治会 ・ロアッソ熊本 ・青少年健全育成協議会 ・社会福祉協議会 ・西部エリアまちづくり 事業実行委員会	・ボランティアで事業を 行っていることがあること （収入にしたい）
帯山地域スポーツクラブ	H19.4.1	・帯山小グラウンド/体育館	253人	262人	・社会体育課からの提案により帯山小学校区の体協が設立	・住民の生涯スポーツの推進 ・青少年の健全育成 ・健康で明るく人に愛しいまちづくり	・スポーツフェスタ ・夏祭りへの出店	・体育協会 ・自治会	・体育協会	・地縁組織との関わりが 薄い
御幸スポーツクラブ	H20.2.24	・御幸小グラウンド/体育館 ・長瀬中体育館 ・すこやか交流広場 ・御幸中央公園テニスコート	345人	192人	・社会体育課からの提案により校区の体協が設立準備	・自分の年齢と体力に合ったスポーツを 仲間と楽しく続けて健康で元気な毎日を送 りましょう	・夏祭りへの出店 ・校区内ミニバレー大会 ・ウォーキング大会への参加	・自治会 ・体育協会	・体育協会 ・PTA	・スポーツの場を提供す るだけで、地域とのかか わりが少ない
長嶺西校区総合型スポーツクラブ	H20.6.25	・長嶺西小グラウンド/体育館 ・帯山中 ・西原中	150人	283人	・社会体育課からの提案で校区の体協が設立準備	・地域の皆さんの健康づくり ・コミュニティの場の提供 ・子供たちの健全育成	・熊本銀行タイアップグラウン ドゴルフ大会 ・校区の体育大会の開催 ・PTAでのバザーでスポーツレ クリエーション	・体育協会 ・自治会 ・小学校	・小学校 ・体育協会	・「楽しむ」と「競技」 の区別